

事業復活支援金等を受給した方のための緊急支援を実施します！！

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、都内中小事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。東京都は、売上減少等の課題に直面している中でも、将来の成長につながる積極的な事業展開を行う中小企業をサポートします。

そこで、**事業復活支援金（国）など**を受給した中小企業者の方向けに、課題解決のための専門家派遣を延長して実施するとともに、新たな販路開拓を支援する助成の募集を開始いたします。また、事業全般に関する相談窓口も設けておりますので、是非ご活用ください。

一時支援金（国）、月次支援金（国）、事業復活支援金（国）又は
月次支援給付金（都）のいずれかを受給した中小企業者の方

事業復活支援金等受給者向け緊急支援事業相談窓口 ☎ 03-3251-7881

（公財）東京都中小企業振興公社総合支援課

平日9：00～17：00

※相談窓口を経由せずに、直接各事業にお問合せいただくことも可能です。

1

専門家の派遣

2

販路開拓サポート助成

1 専門家の派遣

別紙1参照

- 経営安定化などの取組に係る経営課題を解決するため、専門家を派遣します。（1社4回まで。無料）
＜受付期間（変更前）＞ 令和4年4月1日（金）から令和4年6月30日（木）まで
＜受付期間（変更後）＞ 令和4年4月1日（金）から**令和4年10月31日（月）まで**
※「事業復活支援金等受給者向け緊急支援事業相談窓口」にて相談を実施した上で、支援が必要と認められた企業が対象です。
※ 中小企業の支援ニーズに応じ、複数の専門家による支援も実施します。また、ご希望に応じて、オンラインでの対応も可能です。

【問合せ先】（公財）東京都中小企業振興公社総合支援課 03-3251-7881

2 販路開拓サポート助成

別紙2参照

- 新たな販路の開拓に向け、展示会参加費や EC サイト出店初期登録料等の経費の一部を助成します。
＜事前エントリー期間＞ **令和4年6月17日（金）から令和4年7月14日（木）まで**
＜助成限度額＞ 150万円 ＜助成率＞ 5分の4以内

【問合せ先】（公財）東京都中小企業振興公社経営戦略課 03-5816-8700

本プレスに係る各事業の詳細については、別紙をご覧ください。
また、現時点で本募集以降の追加募集は予定しておりません。

事業復活支援金等を受給する中小企業に対する専門家派遣を実施 ～受付期間を延長します～

東京都は、緊急事態宣言や外出自粛等の影響により、売上の減少等の課題に直面し、一時支援金（国）、月次支援金（国）、事業復活支援金（国）又は月次支援給付金（都）のいずれかを受給した都内中小企業者を対象として、コロナ禍における売上減少に対応するため、経営の安定化などを図る取組に対し、課題解決をサポートする専門家を派遣しています。

この度、本事業の受付期間を延長しますので、お知らせします。

変更点について（専門家派遣の受付期間の延長）

＜従 前＞ 令和４年４月１日（金）から 令和４年６月３０日（木）まで

＜変更後＞ 令和４年４月１日（金）から **令和４年１０月３１日（月）まで**

専門家派遣の概要について（受付期間以外の事項について）

対 象： 一時支援金（国）、月次支援金（国）、事業復活支援金（国）又は月次支援給付金（都）のいずれかを受給し、経営の安定化などを目指す都内中小企業

（東京都中小企業振興公社が設置する「事業復活支援金等受給者向け緊急支援事業相談窓口」にて経営相談を実施した上で、本支援が必要と認められる中小企業）

支援内容： 中小企業診断士等の専門家を無料で派遣し、経営改善等に向けたアドバイスを実施（１社あたり４回まで・無料）

専門家派遣の特徴

- ① 経営の安定化などに向けたアドバイスを行う専門家を無料で派遣
- ② 中小企業の支援ニーズに応じ、複数の専門家による支援も実施
- ※ ご希望に応じて、オンラインでの対応も可能

問合せ先： 東京都中小企業振興公社 総合支援課（千代田区神田佐久間町１-９）

電話： ０３-３２５１-７８８１

※「事業復活支援金等受給者向け緊急支援事業相談窓口」（平日９：００～１７：００）にご相談ください。（経営相談の受付は、相談終了時刻の３０分前までとなります。）

備 考： 現時点で本募集以降の追加募集は予定しておりません。

＜問い合わせ先＞

産業労働局 商工部 経営支援課

０３-５３２０-４７７２（直通）

（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課

０３-３２５１-７８８１（直通）

「事業復活支援金等受給者向け販路開拓サポート助成事業」

中小企業の販路開拓を支援します！

東京都は、コロナ禍における緊急事態宣言や外出自粛等の影響により、売上の減少等の課題に直面し、事業復活支援金（国）等を受給した都内中小企業者を対象として、展示会出展費用等の一部を助成し、販路開拓を支援しております。

このたび、以下のとおり申請の事前エントリーを予定しておりますのでお知らせいたします。

募集概要

（１）助 成 対 象：事業復活支援金（国）、一時支援金（国）、月次支援金（国）又は月次支援給付金（都）のいずれかを受給した中小企業者の方

（２）助 成 内 容

- ・ 助成対象経費：①展示会参加費 ②EC サイト出店初期登録料 ③自社 web サイト制作費
④販売促進費※（チラシ・カタログ制作費、PR 動画制作費、PR 広告掲載費）

※④を申請するためには①～③のいずれかの経費の申請が必須

- ・ 助 成 限 度 額：１５０万円
- ・ 助成率：助成対象経費の５分の４以内
- ・ 助成対象期間：令和４年１０月１日から１年１か月

（３）申 請 方 法：本助成金は、以下の事前エントリー期間中にエントリーされた方で申請可能な方（予算の範囲内で先着順）のみ申請を受け付けます。

（事前エントリーされた全ての方が申請できるわけではありません）

①令和４年６月１７日１０時掲載予定の以下 URL より事前エントリー

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/jigyoku-fukkatsu.html>

事前エントリー期間：令和４年６月１７日１０時～令和４年７月１４日１７時※

※予算を超過した場合は期間前にエントリーを停止する場合があります。

②事前エントリー者の中から申請可能な方に対し、公社から順次ご連絡

③事前エントリー後、申請用の WEB ページから申請いただけます※

※７月中旬に事務局 HP にて開設予定

申請受付期間（予定）：申請用の WEB ページ開設後～令和４年８月３１日

<お問合せ先>

公益財団法人東京都中小企業振興公社 販路開拓サポート助成事業担当

電話 ０３－５８１６－８７００

（４）そ の 他：その他詳細は募集要項をご覧ください。また、現時点で本募集以降の追加募集は予定しておりません。

問い合わせ先

（事業全般に関すること）産業労働局商工部経営支援課

電話 ０３－５３２０－４７２６

（助成金に関すること）公益財団法人東京都中小企業振興公社経営戦略課

電話 ０３－５８１６－８７００

